

五霞

2023

10月号

No.898

五霞町 広報
publicity GOKA



五霞町史上最大のお絵描き大作戦！

五霞町史上最大の お絵描き大作戦!



8月26日、今年で築60年を迎える町役場庁舎の修繕工事（ベランダ防水塗装工事）の施工に合わせて、町民に庁舎のことを知ってもらおうとともに、五霞町役場に愛着を持ってもらうために、町内在住の小・中学生等を対象とした塗装イベントを開催しました。

Before



After



事業にご協力いただいた事業者様
※敬称略

【包括連携協定締結事業者】

(施工・技術指導)

- 株式会社染めQテクノロジー
(熱中症予防・対策指導)
- 大塚製薬株式会社 大宮支店
水戸出張所

【協賛事業者】

(飲料提供)

- キッコーマンソイフーズ株式会社
茨城工場
- (ドローン撮影、データ提供)
- 株式会社 TUGUYO

♪参加した子ども達のコメント♪

- 絵が得意なので、活かすことができよかった
です (小学4年生)
- 色を塗るのが難しかったけど、友達とできて楽し
かったです (小学6年生)
- 暑かったけど、緑色の手型が上手に押せて楽し
かったです (小学3年生)
- 絵の具より難しかったけど、きれいな色
で大きく塗れました (小学2年生)

上手に描いてくれて
ありがとう!



ひまわり成長記録



ひまわり畑、 4年目の挑戦

今年で4年目となった、葵会のみなさんによる「ひまわり畑」が、7月に満開を迎えました。「ひまわりの舎」のみなさんにも種まきのお手伝いをしていただき、梅雨が明けると、人の背丈以上に伸び、大輪の花が元氣よく咲いていました。

今年もたくさんの方々にお越しいただきました。ありがとうございました。来年5周年を迎えるひまわり畑。どうぞご期待ください！

#ひまわりフォトグラム

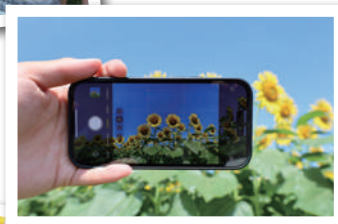


#葵会のみなさんと町長



#ナイススマイル！

#小手指ひまわり畑



#ハイブリット
サンフラワー NEO

《主催》葵会
小手指「ひまわりの舎」

ひまわり畑ホームページはこちらから▶



町のお財布を見てみよう

令和4年度決算について



みなさんから納めていただいた税金などは、住民の生活をより良くするため、さまざまな形で使われています。

令和4年度にそれらがどのように使われたかをお知らせします。

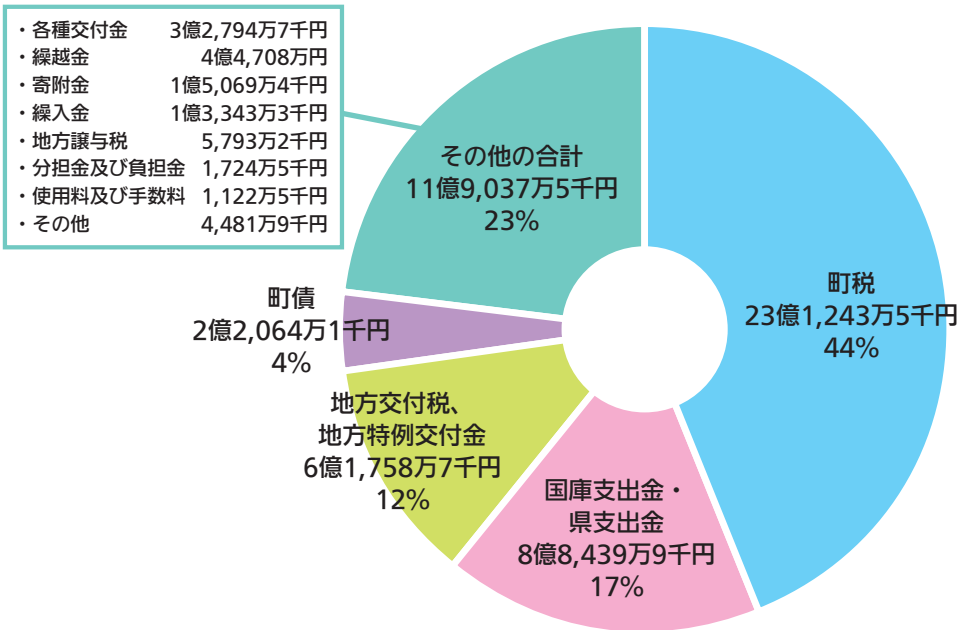
一般会計は、歳入総額52億2,543万7千円、歳出総額47億3,343万2千円で、差引き4億9,200万5千円となりますが、令和5年度への繰り越すべき財源1億4,050万7千円を除いた実質収支額は、3億5,149万8千円となりました。

前年度と比較して、歳入6億3,945万4千円の減額となりました。

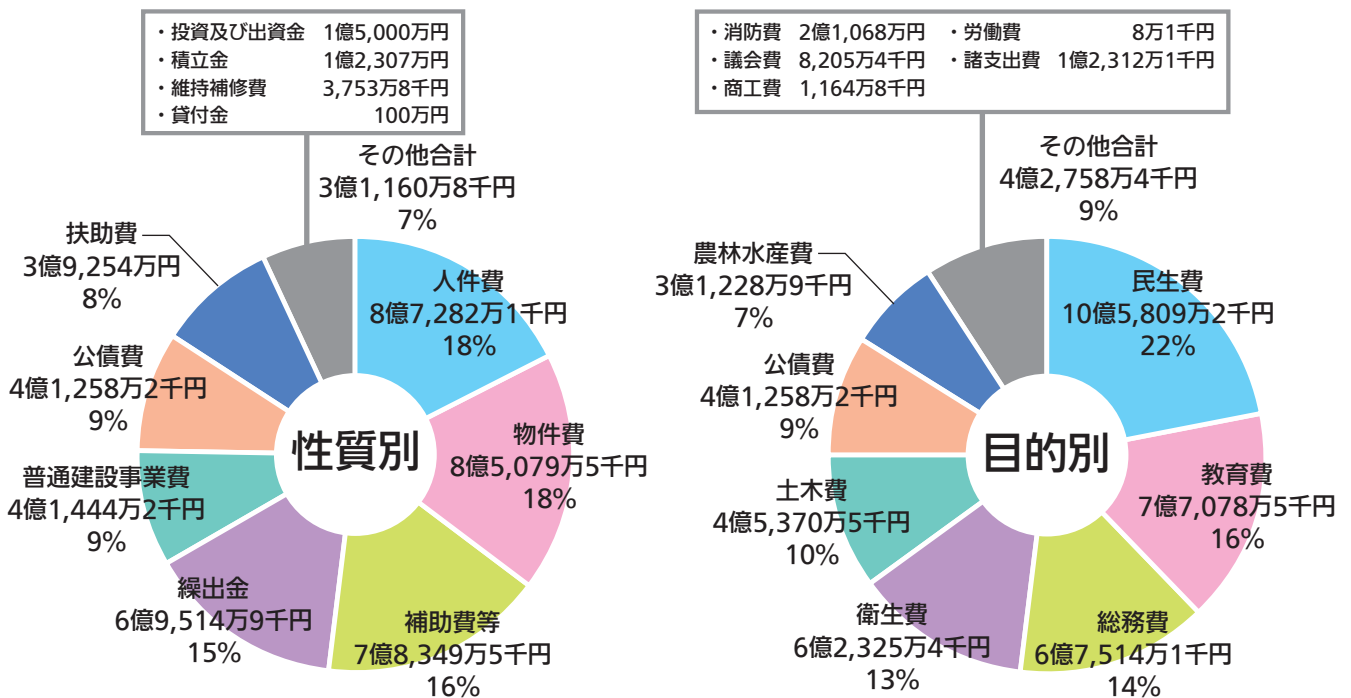
歳出は、6億8,437万8千円の減額となりました。

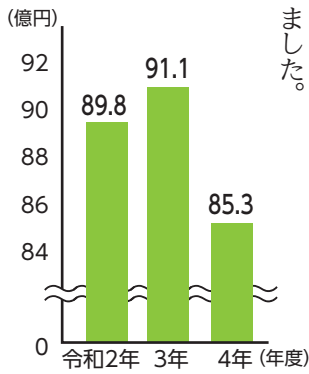
詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

歳入総額 (52億2,543万7千円)

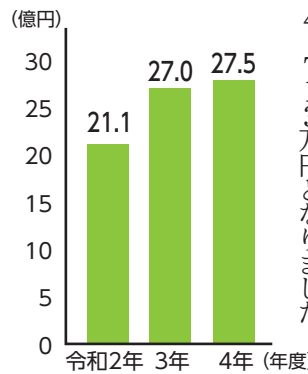


歳出総額 (47億3,343万2千円)





町の借金(町債)は、4億3,694万1千円を借入、10億1,358万3千円を返済したことで、令和4年度末の残高総額は85億3,339万9千円となりました。



町の貯金(基金)は、公共施設等総合管理計画事業準備基金等の積立てを行ったことにより、令和4年度末の残高総額は27億4,713万円となりました。



収入

給与収入(町税)	220万円
パート収入 (負担金、使用料、諸収入など)	20万円
去年の残高(繰越金) 援助など	45万円
(地方交付税、地方特例交付金)	60万円
(国・県支出金)	85万円
(譲与税・交付金など)	35万円
貯金の取崩し(繰入金)	15万円
ローン借入(町債)	20万円
合計	500万円

支出

食費など(人件費)	81万5千円
医療費など(扶助費)	36万2千円
ローン返済(公債費)	40万8千円
光熱費・生活用品など(物件費)	81万5千円
家電の修理など(維持補修費等)	4万5千円
自治会費など(補助費等)	72万5千円
家電の購入など(普通建設事業費)	40万8千円
貯金(積立金)	27万2千円
仕送り(繰出金等)	68万円
合計	453万円

※収入500万円と支出453万円の差額の47万円は来年度への備えとします。



町の決算状況を年間収入500万円の家計に例えてみると、このようになります。

区分	会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
特別会計	国民健康保険	9億7,422万7千円	9億6,708万5千円	714万2千円
	後期高齢者医療	2億2,625万9千円	2億2,560万2千円	65万7千円
	介護保険事業	7億9,766万8千円	7億1,883万7千円	7,883万1千円
	公共下水道事業	6億 949万9千円	5億7,014万8千円	3,935万1千円
	農業集落排水事業	2億 280万2千円	1億8,315万2千円	1,965万円
企業会計	水道事業 (収益的収支)	4億9,368万5千円	4億8,847万3千円	521万2千円
	水道事業 (資本的収支)	1億8,410万円	3億4,779万4千円	△1億6,369万4千円



特定の事業を行うための会計である特別会計と、水道運営を行っている企業会計の決算額は次のとおりです。

まちづくり懇談会を開催します

町長から町の施策と現状を説明するとともに、みなさんの率直な意見や新たなアイデアをお聞かせいただくために、次のとおりまちづくり懇談会を開催します。貴重な意見を今後の行政運営に反映することで、よりよい未来を拓いていきます。ご近所の方お誘いあわせのうえ、多数ご参加をお待ちしています。



○開催日時・場所

日 時	対象行政区	場 所	
10月21日(土)	午前10時から	元栗橋	元栗橋会館
	午後 2時から	山王山、山王、江川、幸主、冬木	ふれあいセンター
10月22日(日)	午前10時から	川妻、小手指、両新田	中央公民館A研修室
	午後 2時から	堀之内、新幸谷、小福田、大福田	中央公民館A研修室
10月29日(日)	午前10時から	土与部、原宿台	原宿台コミュニティセンター

※上記スケジュールで都合が悪い場合は、該当以外の出席も可能です。

○お問い合わせ 総務課 秘書G ☎(84) 1111 (内線202)

役場庁舎の電話対応について、運用方法が一部変わります。

10月2日(月)から、電話対応の方法が一部変更となります。

午前8時30分～午後5時15分（開庁時間内）

変更ありません。

《上記時間帯以外および閉庁日》

次の自動音声ガイダンスが流れます。

「こちらは五霞町役場です。只今、閉庁時間となっております。道路の陥没など、緊急性のあるお問い合わせは [1] を押してください。それ以外の方は [2] を押してください。

それ以外を選択した場合（[2]を押した場合）

「恐れ入りますが、開庁時間におかけ直してください。なお、開庁時間は祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分となります。」
(自動音声メッセージが流れた後、電話が切れます。)

緊急性を選択した場合（[1]を押した場合）

警備員（または日直）に繋がります。

用件および連絡先等をお伺いし、担当課職員から折り返しにて連絡して対応します。

※電話をした方が、緊急性有を選択した場合でも、警備員（または日直）が内容を聞き、緊急性がないと判断した場合は、翌開庁時間内の対応とさせていただきます。

(緊急性の有無の判断については、町が定める基準により判断しますので、ご了承ください。)

○お問い合わせ 総務課 財務G ☎(84) 1111 (内線206)

令和5年度 特定健診・がん検診の受付について

特定健診・がん検診は、本年度最後の受付となります。ご自身の健康管理の上で大切な指標となりますので、ぜひ、お申し込みください。なお、今年度から特定健診は**無料**で受診できます。受診を希望する方は、下記によるお申し込みが必要です。定員に達し次第、受付終了となりますので、早めにお申し込みください。

健診日	会場	受付時間（30分単位で受付）
12月3日(日)	保健センター	午前8時～11時30分

○お申し込み方法

①インターネット申込期間

10月27日(金)午前9時～
11月3日(金)午後5時まで



②コールセンター申込受付時間

10月27日(金)午前9時～午後5時まで
※役場での予約受付はできません。

予約専用コールセンター

☎0570(077)150

※「大腸がん検診のみ」及び「風しん抗体検査のみ」を希望される方は、直接、健康福祉課にお申し込みください。

健（検）診の種類	費用	対象者
国保特定健診	無 料	40歳～74歳の方 ※今年度、国保の特定健診及び人間ドック助成を受ける（受けた）方を除く。
後期高齢者健康診査	無 料	75歳以上
成人健診	2,000円	20～39歳の方
胃がん検診	69歳まで 1,000円 70歳以上 500円	40歳以上の方 ※肝炎ウイルス検査は過去に受診した方を除く。
胸部レントゲン	無料	
大腸がん検診 前立腺がん（男性のみ） 肝炎ウイルス検査	69歳まで 500円 70歳以上 300円	
風しん抗体検査 （対象者のみ実施）	無料（要クーポン券）	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

お申し込みいただいた方に受診券を送付します。

○お問い合わせ

- ・特定健診について 町民税務課 町民G ☎(84)1965（直通）
- ・がん検診について 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006（直通）



インフルエンザ予防接種助成

高齢者の方

○接種期間

10月1日(日)～

令和6年1月31日(水)まで

○対象者

①接種日に65歳以上の人

②接種日に60歳以上65歳未満で

心臓や腎臓、呼吸器に重い病気

のある方(医師の診断書が必要

です)

③接種日に65歳以上で生活保護

法に基づく生活保護世帯員の

方(事前に役場⑤番窓口での申

請が必要です)

○助成金額(1人1回まで)

①②の方 2,000円

③の方 全額

○医療機関へ持参するもの

年齢が確認できるもの(健康保

険証等)

○接種方法

高齢者インフルエンザ予防接種

委託医療機関に予約し、接種し

てください。

※委託医療機関については、町公

式ホームページでご確認ください

い。

委託医療機関以外で接種した

場合は【助成金の申請方法】をご

覧ください。

身体障害者手帳をお持ちの方

○接種期間

10月1日(日)～

令和6年1月31日(水)まで

○対象者

身体障害者手帳(1・2・3級)

が交付されている方

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

○接種方法

かかりつけ医にて接種し、接種

料金を負担した後、健康福祉

課で助成金の申請を行ってく

ださい。持ち物等については

【助成金の申請方法】をご覧

ください。

【助成金の申請方法】

委託医療機関以外で接種され

た方には、支払った接種料金の一

部を助成します。助成を受けるに

は申請が必要となりますので、次

のものを持参のうえ、役場⑤番窓

口で申請してください。

・医師記入欄記載済みの予診票

(原本または写し)

・医療機関が発行した領収書(原

本)

・通帳

・身体障害者手帳(お持ちの方)

・本人確認書類(健康保険証、運

転免許証等)

※代理申請の場合は代理人分の本人確認書類も必要です。

○申請期間

10月2日(月)～

令和6年3月29日(金)まで

(役場閉庁日を除く)

小児の方

○接種期間

10月1日(日)～

令和6年1月31日(水)まで

○対象者

生後6か月以上、中学3年生相

当までの方

○接種回数

①生後6か月以上、13歳未満まで

の方は2回

②13歳以上、中学3年生相当まで

の方は1回

○助成金額

1回につき 1,000円

○接種方法

小児インフルエンザ予防接種委

託医療機関に予約し、接種して

ください。委託医療機関以外で

接種した場合は**助成の対象と**

なりませんので、ご注意ください

い。

※委託医療機関については、町公

式ホームページでご確認ください

い。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)00006(直通)

新型コロナウイルス関連情報

引き続き、令和5年秋開始接種を実施しています。10月より町内医療機関2カ所での個別接種を実施します。予約は「新型コロナウイルスワクチン予約サイト」からとなります。



予約サイト

【令和5年秋開始接種】

○対象者

初回接種が完了した生後6か月以上のすべての方が対象です。ただし、次の①②以外の方は接種勧奨及び努力義務の適用から除外されます。

①65歳以上の方

②5歳以上65歳未満の基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方

※適用対象外の方も接種を希望する方は受けることができます。

【集団接種】

○接種会場 中央公民館

○接種日程

10月1日(日)

午前8時45分～午後3時10分

10月7日(土)

午後1時30分～午後4時55分

【医療機関での個別接種】

○接種会場

①芝田クリニック(山王368)

②馬場医院(元栗橋7264)

○接種日・受付時間

新型コロナウイルスワクチン予約サイトより接種日・受付時間をご確認の上、予約してください。

※その他、新型コロナウイルス接種に関することは、町公式ホームページでご確認ください。



町公式ホームページ

○お問い合わせ

新型コロナウイルス対策室

(健康福祉課内)

☎(84)00006(直通)



令和6年度 町内認定こども園(保育部分) 入園申込受付が始まります

令和6年4月1日からの継続入園・新規入園を希望される方は、**11月30日(木)**までにお申し込みください。

〈申請書について〉

- ・10月現在、保育部分(2・3号)で通園中の方については、現在の状況に応じた申請書一式を郵送します。
- ・新規入園の方は、11月1日(水)から書類を配布します。

〈受付期間〉

11月1日(水)～11月30日(木) (※土日祝を除く)

※郵送での提出も可能ですが、記入漏れや添付漏れがあった場合、申請書を受け付けできない可能性がありますので、未記入箇所がないか必ず確認し、郵送してください。

(上記受付期間終了後、定員に空きがある場合のみ2次受付を行います)

〈申込書配布・受付・郵送先〉

- ・健康福祉課 社会福祉G(役場⑥番窓口)
〒306-0392 五霞町大字小福田1162-1

保育施設への入園は、保護者等のいずれもが「保育を必要とする事由」の基準に該当し、児童を保育できないと認められる場合に認定されます。

〈保育を必要とする事由〉

- ◆就労 ◆妊娠・出産 ◆疾病・障害 ◆同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ◆災害復旧(火災・震災・風水害等) ◆求職活動 ◆就学 ◆虐待やDVのおそれがある
- ◆その他、上記に類する状態として町が認める場合

申請に必要な書類

1. 支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書
2. 保護者等の就労証明書等(疾病・障害・介護・出産の場合は診断書や手帳の写し等)
※自営業や農業、親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、確定申告書の写しや給与支払いの分かるもの等を添付してください。
※65歳未満の祖父母が同一住所にいる場合、祖父母の就労証明書等も必要となります。
3. 家庭状況調査票
4. 入所児童調査票・健診等確認票
5. 入所申込みについての確認事項・同意事項
6. 児童・保護者・同一住所者の個人番号(マイナンバー)の分かるもの
※申請には、本人確認と個人番号(マイナンバー)の確認が必要になります。



○お問い合わせ

健康福祉課社会福祉G(役場⑥番窓口)
☎(84)0006(直通)



ごみの野焼きは法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

野焼きによる煙、すす、悪臭は、ご近所に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因になります。

また、野焼きで発生した焼却灰は町では回収することができないため、処理が困難になります。さらに、特にこれからの時期は、空気が乾燥し、火災を引き起こす危険性もあります。

簡易焼却炉による焼却やドラム缶での焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼き行為とみなされ、処罰の対象になります。

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）

② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など）

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど）

④ 教育活動の一環として行われる焼却行為
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など）

⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為

※ 廃じ二ールの焼却は不可
※ 稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号へ掲載されていますので、参考にしてください。

⑥ たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの
（落ち葉たき等）

※ 一般家庭から出る生活ごみは不可
これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

浄化槽は点検・清掃・検査が必要です

浄化槽は、機能を十分に発揮するために定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律で実施が義務付けられています。

適切な維持管理と法定検査を行い、浄化槽の正しい利用にご協力をお願いします。

・保守点検

浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにします。

10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年に3〜4回行う必要があります。県登録の保守点検業者に委託してください。

・清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。町の許可を受けた清掃業者に委託してください。

・法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に行い、その後は毎年1回行う必要があります。

あります。

県指定検査機関である茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

茨城県水質保全協会

☎029(291)4000

・一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。

契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または茨城県水質保全協会にお申し込みください。

・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽への転換で、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

身近な水環境保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

○お問い合わせ

茨城県生活環境部環境対策課
☎029(301)2966
生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

令和4年度
境警察署管内における
野焼き検挙件数
2件



五霞町📷Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ記事の動画をアップしていきます。記事の中に2次元コードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

8/16・22



道の駅ごか夏休み企画

「ごかりんパンケーキを作ろう！」開催

地域活性化起業人（ABC Cooking Studio所属）大澤さんによるパンケーキを使った科学実験ワークショップが、道の駅ごか後背地のトレーラーハウス内で開催されました。子ども達は色が変わっていく様子に驚きながら、笑顔で参加していました。

8/10・24



道の駅ごか夏休み企画

「米粉ピザ料理体験会」開催！

ごかみらいLab主催で五霞町産米粉と野菜を使ったピザ料理体験会を開催しました。ジャムや焼き菓子のお店「fikaRikka（原宿台）」の並木さんサポートのもと、町内外の多くの方にご参加いただきました。

～GOKAうたごえサロン～ 開催しました♪

9月9日、コロナ禍で中断していた「うたごえサロン♪」を3年半ぶりに開催しました。町内在住のメンバー4人が中心となり、昔懐かしのメロディ合計25曲を来場者と一緒に熱唱しました。

当日は35名が参加し、演奏の合間には、来場者同士でお茶やお菓子を食べながらのサロンタイムで交流を深めました。

参加者からは「コロナでできなかった期間ずっと待っていた」、「再開してくれて、またみんなと唄うことができるとても楽しい時間だった」と笑顔で話してくれました。

毎月開催予定です

- 日 時 毎月第2土曜日
午後1時30分～午後4時
- 会 場 中央公民館 講堂
- 参加費 無料
- お申し込み方法
事前申込み不要。当日、会場へお越しください。
- お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460





- 10月の行事予定**
- ・南まつり 3日(火)
 - ・避難訓練 12日(休)
 - ・にこにこ広場 13日(金)
 - ・ビー玉つかみ 17日(火)
 - ・わくわく工作 20日(金)
 - ・ドッジボールをしよう 26日(休)
 - ・にこにこ広場 27日(金)
- 南児童館 ☎(84)3456**

- 10月の行事予定**
- ・ちびっこ広場・HAPPYママ's CAFE 6日(金)
 - ・ハロウィン仮面を作ろう 13日(金)
 - ・みんなで遊ぼう 16日(月)
 - ・HAPPYママ's CAFE 17日(火)
 - ・ちびっこ広場 20日(金)
 - ・ぴよぴよ広場・避難訓練 24日(火)
 - ・ハロウィンパーティー 31日(火)
- 西児童館 ☎(84)2321**

～南児童館「楽しかった夏休み」～



暑い日も束の間、風が冷たくなるとともに秋の気配が感じられるようになりました。夏休み中の児童館は、子ども達の声で活気があふれ、毎日賑やかに過ごすことができました。

一番思い出に残っているのが、母親クラブ主催の「なんちゃって縁日」です。多くの子ども達がゲームに参加しました。最も人気だったのは、「ひもくじ」です。景品の花火やお菓子、おもちゃに大興奮！何が当たるかわくわくしながら楽しんでいました。

企画を考えてくださった母親クラブのみなさま、ありがとうございました。

～西児童館「夏の思い出」～



秋と言えば「食欲の秋」ですね。そんな時に思い出すのが、夏休みに行われた「夏のお楽しみ会」です。40名の子ども達が集まり、とてもにぎやかな時間を過ごしました。

うちわ作りや縁日ごっこ、中でもフランクフルトとポテトフライの登場には大喜び。普段児童館では食べられないので、みんなでワイワイ食べてお祭り気分を味わいました。割り箸鉄砲の射的では、狙いを定めて駄菓子をゲット！最後は水遊びでみんなビショ濡れです。

楽しい時間はあっという間。また来年、お楽しみに〜！

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
10/1 友	2 西	3 西	4 西	5 西	6 赤	7 西
8 友	9 西	10 古	11 西	12 西	13 赤	14 西
15 西	16 西	17 古	18 西	19 西	20 赤	21 西
22 赤	23 西	24 古	25 西	26 西	27 赤	28 西
29 友	30 西	31 西				

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000



または☎050(5445)2856



五霞西小学校

元気いっぱい! ごかつ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

いきいき生涯学習

「体験・発見・挑戦」

五霞っ子体験・交流教室

五霞町では、昭和63年から「五霞っ子体験・交流教室」を実施しています。東西小学校の交流や九十九里町との交流、海辺でしかできないさまざまな体験を行ってきました。

感動あふれる体験活動を取り入れ、さらに心豊かにたくましく生きる子どもたちの育成を図るため、今年度は、4年ぶりに、7月27日と28日の2日間で「五霞っ子体験・交流教室」を行いました。



子供の声コーナー

私が、とくに心に残ったことは、地引網体験です。理由は五霞町では出来ない体験なので一番地引網体験が心に残りました。
猪山 美羽

心に残っていることは、地引網です。みんなと協力をしながら網を引くこともなかなか網が引けなかったです。名前も知らない魚がいっぱいとれ、東小の友だちとも仲良くなれていい思い出になりました。
植竹 心実

一番楽しかったことは、班のみんなと夜砂浜近くでやりました。みんなと夜砂浜近くでやりました。みんなと夜砂浜近くでやりました。みんなと夜砂浜近くでやりました。
内田 柚貴

五霞っ子体験交流教室の2日間では、東小の友達とも仲良くなる事ができていい思い出になりました。
久保 克斗

ライフセーバーの救助訓練見学、地引き網体験、海水浴、BBQ、片貝漁港見学などを行いました。また、東小の児童とも楽しく活動ができました。夏の良い思い出となりました。
猿橋 愛莉

楽しかった思い出が2つあります。1つ目は地引網です。地引網はみんなで声をだして頑張つて網を引き上げました。2つ目は海です。ライフセーバーの人と一緒に泳いだり、東小の友達と楽しく遊んだり、楽しかったです。
篠崎 丈耀

私が一番思い出に残った事は、東小・西小みんなで宿で過ごした事です。最初は、仲良くできるかな?とドキドキしたけど話したらすぐ仲良くなりました。来年は統合するのでもっと仲を深めたいです。
柴田 沙南

地引網、海遊び、ライフセーバーの救助訓練、バーベキュー、暑中見舞い、片貝漁港見学と家族旅行とは違う海の思い出になりました。

も、同じ宿の東小の子と楽しんで2日間一緒にいられたことが一番の思い出です。
細井 咲来

五霞東小学校の人と仲良くなれて良かったです。最初は知らない人とかいて不安だったけれどだんだん仲良くなりました。また、さんまを冷やすところを見たりいろんなことをして勉強になりました。
松本 龍也

あまり体験できない地引き網や、ライフセーバーの方のお話など勉強になることがありました。他にも夜にバーベキューや花火などもやり、とても楽しかったです。東小とも仲良く出来て、とてもいい体験になりました。
武藤 美緒



ごかの お知らせ

No.577

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

農用地の貸付希望を受け付けします

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由で、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対して、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページでご確認ください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)25882 (直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、当該土地が所在する市町村へ届出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権・賃借権の設定または譲渡等

○届出期限

契約締結日(契約締結日を含む)から2週間以内

○お問い合わせ

都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)33347 (直通)

農業集落排水施設使用料及び下水道使用料の減免を受けられます

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されていて、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定していますが、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等への入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。詳細については上下水道課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)33346

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法で定期的に交換することが定められています。水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行われます。また、対象となるご家庭

には、事前にハガキで通知します。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○作業期間

10月11日(水)〜23日(月)
11月11日(土)〜22日(水)

○交換費用 無料

○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックス及び止水栓の上には物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)30000 (直通)

マル福の申請書の様式が変わりました

医療福祉費支給制度(マル福)の申請書の様式が変わりました。記入内容を簡素化し、申請される方の負担の軽減をはかります。申請方法に変更はありません。旧様式用の紙がお手元にある場合、当分の間そちらも使用できます。

【変更点】

医療機関の名称を書かない
申請者の住所を書かない
保険種別を書かない

※小児マル福(ピンク色用紙・グリーン色用紙)も同じく様式を変更します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

行政相談所を開設します

毎日のくらしの中で、わかりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。

この度、町行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○日時 10月18日(水)
午後1時～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○行政相談委員 岡野吉雄さん

※事前予約は、必要ありません。
当日、直接会場にお越しください。

○お問い合わせ

総務課 秘書G

☎(84)1111 (内線202)

まくみみ茨城



総務省行政相談センター

価格高騰重点交付金の申請受付は10月末までです

住民税非課税世帯に対する生活支援のための給付金の申請受付が10月末をもって終了します。提出が済んでいない方は速やかに提出してください。

○支給対象世帯

・令和5年6月1日時点で町の住民基本台帳に記録されている方で、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯（既に確認書を送付しています）

【申請が必要な世帯】

①世帯の中に住民税の申告が済んでいない方がいる世帯

②世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯

○支給額

一世帯当たり3万円

○確認書の提出・申請期限

10月31日(火)

※申請書及び提出書類については町公式ホームページで確認できます。



○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

デマンド交通の乗車予約アプリ説明会を開催します

令和6年1月から運行を予定していますデマンド交通ではアプリで乗車予約ができるようになります。

運行に先がけアプリの説明会を開催します。事前の予約は不要ですので、お近くの開催場所、もしくはご都合の良い時間でご参加ください。

○開催日 10月25日(水)

○開催時間・場所

①午前10時～

原宿台コミュニティセンター

②午後1時15分～

ふれあいセンター 和室

③午後3時～

中央公民館 講堂

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618 (直通)

募 募 集

境町立学校給食センター調理員を募集します

五霞町では、令和4年4月1日から学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の募集をします。

○採用区分 会計年度任用職員

○職種 学校給食調理員

○勤務場所

境町立学校給食センター

境町伏木12787

○資格等 不問

○勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

○報酬額 時給920円以上

○お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課

☎(81)1300

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(正午～午後1時及び閉庁日を除く)

おやこ料理教室

親子で料理をつくり、楽しいひとときを過ごしませんか？

○日時 10月28日(土)

午前9時30分～午後0時30分

○対象者 年長のお子さん・小学生のお子さんとその保護者(先着8組)

※お子さんのみの参加はできません。

○参加費 1人100円

○場所 保健センター

○お申し込み期限

10月20日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

食生活改善推進会事務局
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)



消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しています。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えました。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題や

トラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所(五霞町)

10月5日(木)・19日(木)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
役場 1階 小会議室

○日時・場所(境町)

毎週水曜日

(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618(直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595(直通)

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するご他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 10月10日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)



母子家庭等自立促進講習 「調剤薬局事務講座」

○日程

【講習】

12月3日(日)

令和6年2月18日(日)

午前10時～午後4時

(日曜日のみ8日間)

【試験】

令和6年2月24日(土)

○対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に該当する方で、全日程出席でき、今後就労を希望する方

○会場

【講習】 土浦市生涯学習館

【試験】 茨城県母子寡婦福祉連合会

○参加人数 20名程度

○受講料 無料

(テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代224円)

○試験代 6,500円

○その他 託児有り

○交通費 一部支給有り

○申込期限 11月2日(木)必着

○お申し込み・お問い合わせ
〒310-0065
水戸市八幡町11-52
ラーク・ハイツ内

茨城県母子寡婦福祉連合会
母子・父子福祉センター
☎029(221)8497

創業・独立開業を目指す方を支援します！

創業や独立開業をお考えの方を対象に、事業を開始するための心構え、ビジネスプラン作成など、実際の創業に役立つ内容を専門の講師が指導します。

○研修日程（全6回）

11月2日(木)・9日(木)・16日(木)・

22日(水)・30日(水)・12月7日(木)

午後6時30分～午後8時30分

○場所 境町商工会

○対象

創業・独立開業を目指すサラリーマン、OL、退職者、主婦の方など

○募集人数 15名

○受講料 無料

○お申し込み・お問い合わせ

五霞町商工会（担当）稲葉

☎(84)0777



さしま健康交流センター「遊楽里」臨時休館

○休館期間

10月30日(月)～11月6日(月)

※10月30日(月)及び11月6日(月)については、定期休館日になります。

ます。

ご利用のみなさんにおかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター 遊楽里

☎0297(20)9822

成年後見無料相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見等の無料相談会を開催します。

○日時 10月28日(土)

午前10時～午後3時

※前日までの予約制

○場所 スペースU古河

会議室3（古河市長谷町38-18）

○相談内容

成年後見・遺言・相続等

○方法 面談による相談（40分）

○お申し込み・お問い合わせ

（公社）成年後見センター・

リーガルサポート茨城支部

☎029（302）3166

就職に関する無料相談会

就職してもすぐやめてしまう方、一人で就活するのに不安をお持ちの方、勇気を出して相談から始めてみませんか？

○日時

10月10日(火)・11月14日(火)

午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所

多目的集会センター 相談室

○対象 15歳～49歳までの方

または保護者・関係者

○お問い合わせ

いばらき県西サポートステーション

☎0296(54)6012

相続登記・遺言書セミナー ～未来へつなぐもの～

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。水戸地方法務局では、水戸市・茨城公証人会・茨城司法書士会・茨城土地家屋調査士会と共催で相続登記・遺言書に関するセミナーを実施します。相続登記や遺言書についてお考えの方は、ぜひ、ご参加ください。

○日時 10月28日(土)

午後0時30分～午後4時

○場所 水戸市民会館4階

ユードムホール（中ホール）

水戸市泉町二丁目7-1

○内容

①水戸地方法務局登記官

落合邦彦氏による講演

「相続登記の義務化と登記手続について」

②水戸地方法務局遺言書保管官

根本秋生氏による講演

「自筆証書遺言書保管制度について」

③水戸市生活安全課空家空地係長

鈴木隆亮氏による講演

「水戸市の空き家対策について」

④公証人岡野典章氏による講演

「公正証書遺言について」

⑤苗字研究家・司法書士

高信幸男氏による講演

「名字に秘めた我が家の歴史」

～名字はその家の家宝～

○その他

参加費無料、予約不要

定員480名（先着順）

○お問い合わせ

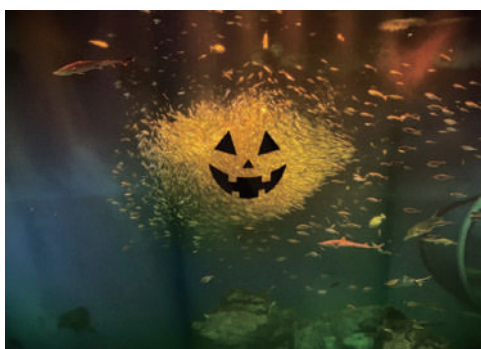
水戸地方法務局不動産登記部門

☎029（221）5130

アクアワールド・大洗 「AUTUMN AQUA WORLD2023」 開催中！

アクアワールド・大洗では、10月31日(火)まで、「AUTUMN AQUA WORLD 2023」を開催しています。ハロウィン特別ヴァージョンのイルカ・アシカショーやライプや人気プログラム「I WASH LIFE」、アシカやペンギンのお散歩、「秋の

いいとこどり水槽」の登場など、秋の演出が盛りだくさんです！同じく開催中の「すみっコぐらしコラボイベント」と合わせて、この秋をお楽しみください。



○お問い合わせ

アクアワールド茨城県大洗水族館

☎029（267）5151

（音声案内）

デジタル推進トピックス Vol.2

高齢者向けスマートフォン教室を開催します

スマートフォンを持っているけど、使い方に自信がない、もっと便利に使えるようになりたい人など、学んでみませんか？みなさんのお申し込みをお待ちしております。

開催日時

日程	時間	講座内容（予定）	
第1回	11月17日(金)	【Aコース】 午前10時～午後12時10分 【Bコース】 午後1時20分～3時30分	①電源の入れ方ボタン操作等
第2回	11月24日(金)		②電話のかけ方、カメラの使い方
第3回	12月1日(金)		③アプリインストール方法
第4回	12月8日(金)		④インターネットの利用方法
第5回	12月15日(金)		⑤メールの使い方
		⑥地図アプリの利用方法	
		⑦SNS (LINE) の利用方法	
		⑧オンライン会議システムの利用方法	
		⑨安全に使うためのポイント	
		⑩マイナンバーカードの申請方法	

会場

五霞ふれあいセンター ホール（五霞町大字江川179番地1）

定員

Aコース（午前の部）12人

Bコース（午後の部）12人

対象者

以下の①～③を全て満たす方に限ります。

- ①町内在住であること。
- ②自身のスマートフォンを所有していること。
- ③第1回～第5回の講座を受講できる方であること。



費用

無料。ただし、講座内容により、通信料が発生する場合があります。

お申し込み方法

電話によるお申し込み（先着順となります。）

※電話では、受講する方の氏名、住所、電話番号、生年月日、希望コース（A・B）、お持ちのスマートフォンの種類（iPhone、Androidなど）を確認します。

※受付時間は、平日（月～金曜日）の午前8時30分～午後5時15分です。土・日・祝日は除きます。

申込期限

10月20日(金)午後5時15分まで

※ただし、先着順のため、定員に達した時点で申し込み受け付けを終了します。

お問い合わせ・お申し込み先

まちづくり戦略課 デジタル推進室 ☎(84)1111（内線221）



子育て世代包括支援センター「ハっこ」

まだまだ、残暑が厳しいですが、みなさんはどのようにお過ごしですか？紫外線や熱中症などを考えるとなかなかお出かけも難しいですよね。そんな時、「五霞幼稚園・保育園の子育て支援センター」という選択肢を入れてみてはいかがでしょうか。



五霞幼稚園・保育園の子育て支援センターは有料のお子様だけのプレスクールや誰でも参加できる季節に合ったイベントを開催しています。また、令和5年度から、無料の会員制サロン「どんぐり」がスタートしました。今回は新しくスタートした無料の会員制サロン「どんぐり」をご紹介します。

【会員制サロン「どんぐり」】

令和5年度よりスタートした親子で参加する無料のサロンです。会員制なのでまずは登録をしていただきます。そしてママの予定に合わせて参加することができます。活動内容

は親子で体操や製作などをして過ごします。1回に受ける人数も8組まで。ママ同士や職員とお話したり、のんびり・ゆったりできるようなっています。

先日の「会員制サロン「どんぐり」」の活動は絵の具スタンプで思い切り遊びました。はみ出ちゃっても問題なし！。たくさんスタンプして遊びました。



そんな「会員制サロン「どんぐり」」はママ友を作りたい方、気軽に子育て相談をしたい方、家庭ではできない遊びを親子で体験したい方にピッタリなサロンです。

お問い合わせ

五霞幼稚園・保育園

☎(84)23355

読者アンケート

今月のプレゼント

ごかりんポシェット

3名様



アンケート

10/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線212)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2023年

10月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
1 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)	2 道の駅ごか定休日	3 南まつり (南児童館)	4	5 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談 (役場1階小会議室)	6 ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館)	7 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
8 2023ラジコン フェスティバル GOKA (ラジコンパーク Goka) ごかりん祭 (道の駅ごか)	9 スポーツの日	10 こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター)	11	12 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 生花教室 (ふれあいセンター) 避難訓練 (南児童館)	13 ハロウィン仮面 を作ろう (西児童館) にこにご広場 (南児童館)	14
	可燃ごみ	紙 類	可燃ごみ	不燃性粗大ごみ	可燃ごみ	
15	16 みんなで遊ぼう! (西児童館) 道の駅ごか定休日	17 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) ビー玉つかみ (南児童館)	18 よちよち相談 (保健センター)	19 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談 (役場1階小会議室)	20 ちびっこ広場 (西児童館) わくわく工作 (南児童館)	21 まちづくり懇談会 (元栗橋会館・ふれ あいセンター)
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
22 まちづくり懇談会 (中央公民館)	23	24 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター)	25	26 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 生花教室 (ふれあいセンター) ドッジボールをしよう (南児童館)	27 にこにご広場 (南児童館)	28 第2回ハロウィン ウォーク (道の駅ごか裏 駐車場)
	可燃ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	可燃ごみ	
29 まちづくり懇談会 (原宿台コミュニ ティセンター)	30	31 離乳食教室 (保健センター) ハロウィンパーティー (西児童館)				
	可燃ごみ	缶 類				

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

10月の納税

▶ 納期限… 10月31日(火)まで

町県民税	3期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	4期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯

9月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,104人(333人) 男 4,136人(206人) 世帯数 3,433世帯(261世帯)
前月比 -2人(-3人) 女 3,968人(127人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ▶ まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Universal Design Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2023. 10 20